

事前評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	令和3年度～令和12年度(10年間)						
事業実施地区名 (都道府県名)	吉野川上流 (よしのがわじょうりゅう) (徳島県・高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、四国のほぼ中央、徳島県西部と高知県北部の県境を跨いだ徳島県三好市山城町(吉野川上流域)と高知県長岡郡大豊町に位置し、その地質は、中央構造線と御荷鉾構造線に挟まれる三波川結晶片岩地帯に属し脆弱で崩壊しやすい地質構造となっており、古くから山地災害が多発している地域である。</p> <p>平成30年7月の台風7号及び梅雨前線の影響により、四国全域では記録的な大雨となった。徳島県三好市山城町から高知県長岡郡大豊町立川付近においても線状降水帯による豪雨が長時間継続し、隣接する高知県本山町の雨量観測所では、最大24時間雨量599mm、連続総雨量1,696mmの雨量を観測して観測所史上1位を記録した。その結果、徳島県側では白川、根津木、粟山、大池の各区域において、高知県側では浦の谷、立川上名、立川下名、仁尾ヶ内の各区域において大規模な山腹崩壊等が発生。仁尾ヶ内区域の直近では、斜面長約320m、幅約90m、崩落土砂4万5千m³にのぼる山腹崩壊が発生し、崩落土砂が高速道路高知自動車道の立川橋の橋梁上部の路体を60mに渡って流出させ、完全復旧までに約1年間に要する甚大な被害を与えたほか、各地区で県道や林道が流出し、通行が寸断される等の被害が生じた。山腹崩壊地や下流部の溪流には、流出した多量の不安定土砂が堆積しており、今後の降雨によっては崩壊地の拡大や、堆積土砂が土石流となって下流域へ流出し、人家や国道等に甚大な被害が及ぶおそれがある。また、現在も被災した多数の道路が通行不能となっているほか、避難生活を余儀なくされている集落もあり、早期に災害復旧対策に着手する必要がある。</p> <p>災害発生後は、徳島県及び高知県において緊急性の高い被災箇所について災害復旧事業に取り組んでいるところであるが、本地区全域の復旧にあたっては、その規模が著しく大きく、また、厳しい施工条件にあることから、相当の事業費を要することや、高度な技術が必要となることが見込まれる。このため、本地区における復旧対策について、徳島県及び高知県から要望がなされたところであり、民有林直轄治山事業に着手して、山腹崩壊地及び荒廃溪流の早期復旧を図るものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：溪間工72基、護岸工215m、流路工170m、山腹工36.9ha、資材運搬路新設2.3km ・ 主な保全対象：家屋52戸、国道5.7km、県道3.4km、市町村道6.3km、鉄道0.2km、農地7.1ha ・ 総事業費：5,800,000千円(税抜き 5,272,727千円) 								
費用便益分析	<table> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>12,762,556千円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>4,270,135千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.99</td> </tr> </table>			総便益(B)	12,762,556千円	総費用(C)	4,270,135千円	分析結果(B/C)	2.99
総便益(B)	12,762,556千円								
総費用(C)	4,270,135千円								
分析結果(B/C)	2.99								
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められ、地元の強い要望もあることから、周辺環境に配慮し事業を実施することが望ましい。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：当該災害の発生源である山腹崩壊地は非常に大規模かつ不安定な状況であり、下流域の国道等に甚大な被害を及ぼすとともに、早急に対策工に着手しなければ、今後も山腹崩壊地や荒廃溪流のさらなる拡大や被害の発生が懸念される。本地区の復旧は、国土の保全上特に重要なものであり、事業の規模が大きく、国による高度な技術が必要とされることや、徳島県及び高知県からも直轄治山事業の実施が要請されていることから事業実施の必要性が認められる。 ・ 効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な 								

工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施に当たっても、コスト縮減を考慮した手法により実施することとしており、効率性が認められる。

- ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び溪流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川及び集落・国道等が保全されることから、その有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：民有林直轄治山事業

都道府県名：徳島県・高知県

施行箇所：吉野川上流地区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	363,259	
	流域貯水便益	134,270	
	水質浄化便益	484,921	
災害防止便益	山地災害防止便益	11,780,106	
総 便 益 (B)		12,762,556	
総 費 用 (C)		4,270,135	
費用便益比	$B \div C = \frac{12,762,556}{4,270,135} = 2.99$		

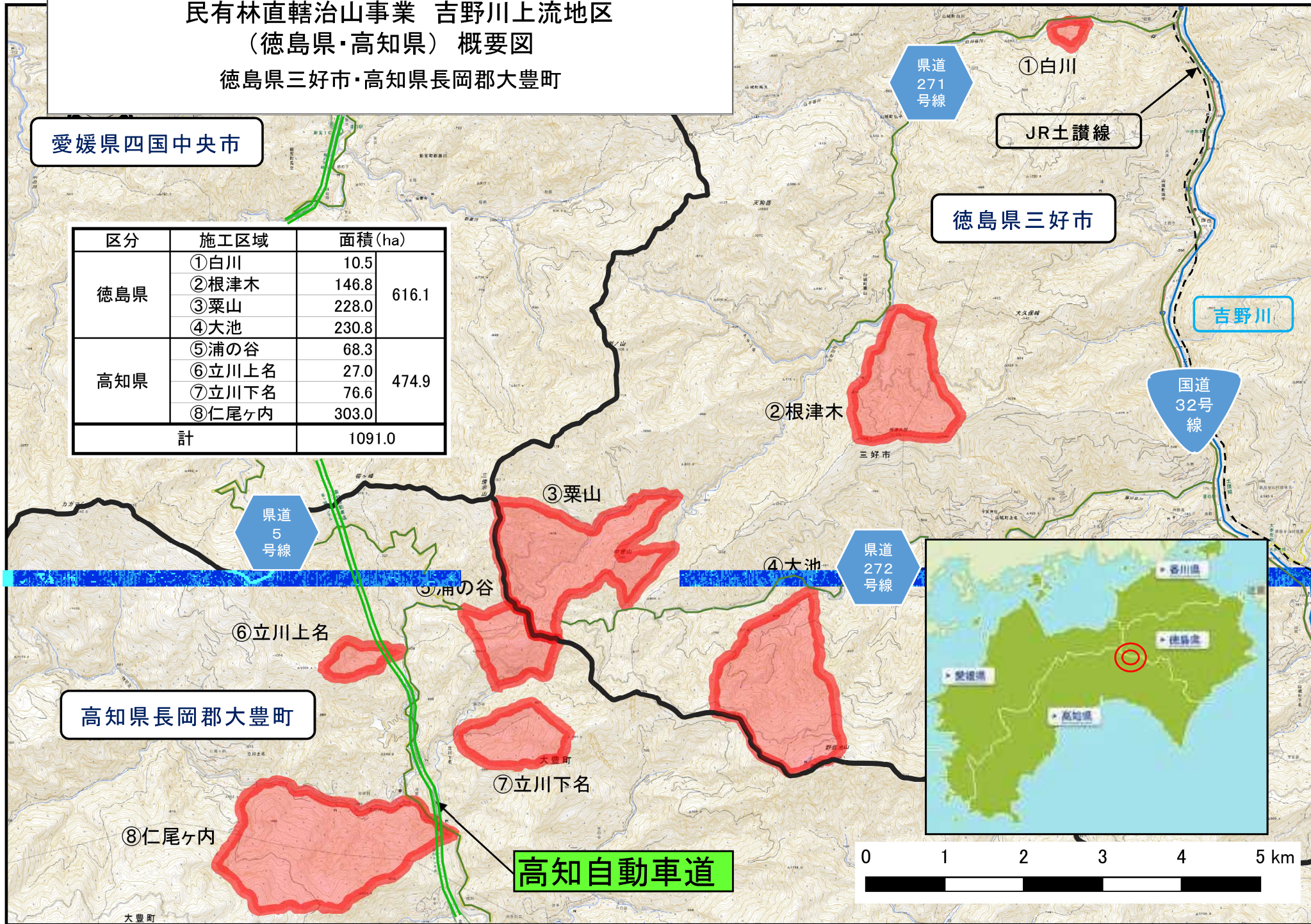
※本数値は、徳島県分と高知県分を合算した数値である。

民有林直轄治山事業 吉野川上流地区 (徳島県・高知県) 概要図

徳島県三好市・高知県長岡郡大豊町

愛媛県四国中央市

区分	施工区域	面積 (ha)	
徳島県	①白川	10.5	616.1
	②根津木	146.8	
	③栗山	228.0	
	④大池	230.8	
高知県	⑤浦の谷	68.3	474.9
	⑥立川上名	27.0	
	⑦立川下名	76.6	
	⑧仁尾ヶ内	303.0	
計		1091.0	



徳島県三好市

吉野川

国道
32号
線

②根津木

③栗山

④大池

⑥立川上名

高知県長岡郡大豊町

⑦立川下名

⑧仁尾ヶ内

高知自動車道



高速道路の流出:仁尾ヶ内区域直近



被災状況:白川区域山腹崩壊



被災状況:根津木区域山腹崩壊



保全対象:下流集落(仁尾ヶ内区域)



保全対象:高速道路・県道橋脚